

令和2年度第1回福井市総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和2年7月10日（金） 開会 10時00分 閉会 11時32分
- 2 場所 福井役所本館3階 庁議室
- 3 出席者 福井市長 東村 新一
教育長 吉川 雄二
教育委員（教育長職務代理者） 春木 伸一
教育委員 木村 敦子
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
- 4 事務局職員
＜総務部＞
総務部長 前田 和宏
総合政策課長 坂下 哲也
総合政策課主査 佐々木 勇人
＜教育委員会事務局＞
教育部長 塚谷 朋美
教育次長 向井 成人
教育総務課長 馬來田 善準
学校教育課長 氣谷 達郎
保健給食課長 坂井 小由里
教育総務課副課長 名津井 章
教育総務課主査 池田 拓朗
- 5 協議事項 学校規模適正化について

6 議事の経過

事務局
(教育総務課長)

ただ今から、令和2年度第1回福井市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、東村市長から御挨拶をお願いいたします。

東村市長

— あいさつ —

事務局
(教育総務課長)

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表して、吉川教育長から挨拶をお願いいたします。

吉川教育長

— あいさつ —

事務局
(教育総務課長)

ありがとうございました。それではここからの進行を東村市長をお願いいたします。

東村市長

それでは、会議を進めます。本日は「学校規模適正化」について協議を頂きたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

事務局
(学校教育課長)

学校教育課でございます。よろしくをお願いいたします。
それでは、5月26日に、福井市学校規模適正化検討委員会から頂きました「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」の答申の概要を説明させていただきます。

まず、1の福井市学校規模適正化検討委員会の設置の経緯及び協議の経過についてです。平成27年1月に、文部科学省から「小・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」が示されました。これを受けまして、平成30年3月の福井市総合教育会議において、学校規模適正化について協議する必要性が確認され、同年9月に福井市学校規模適正化検討委員会を設置し、以後、7回の委員会を開催いたしました。検討委員会では、委員による協議のほか、小規模校、大規模校の校長からのヒアリング、さらに、対象地区の保護者等へのアンケート等も実施しながら検討をしてきたところです。その後、令和2年5月26日に「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」の答申を受けたところです。

次に、2の基本的な考え方についてです。検討にあたっての基本的な考え方として、学校が地域コミュニティにとって大きな役割を果たしているということも十分に理解した上で、あくまでも子どもたちの学びの環境としての適正規模、適正配置について焦点を当てて検討が進められました。子どもたちが、集団生活の中での様々な経験をとおして、互いに学び合い、高め合うことのできる、望ましい学校規模について議論が進められてきたところです。

次に、3の適正規模の考え方についてです。まず、小学校ですが、検討委員会では、適正な規模として、多様な仲間と学び合い、高め合うためには、各学年2～3学級の規模が標準規模であるとししました。国も、全体で12～18学級を標準としているところです。ただし、検討委員会では、学年ごとに、各学年1学級を維持できる規模、あるいは、5学級程度までの規模も許容範囲であるしております。一方で、複式学級につきましては、教員と児童との学習の時間を十分に確保することが困難であることや、多様な学び合いや切磋琢磨の点で支障があるため望ましくないと考えられるため、協議が必要であるとされたところです。また、全校児童数が千人を超える規模になりますと、施設の活用等で支障をきたし、子どもたちが伸び伸びと学び、生活することが困難になると考えられるため、協議が必要であるとされました。具体的に、将来を見据えて、規模適正化に関

する協議が必要となる小学校は15校でございます。複式学級がある、あるいは、今後、複式学級が続くと考えられる学校が14校。そして、今後も千人以上の規模が継続するということが考えられる学校が1校です。括弧の中の数字は、今年5月1日現在の全校の児童数です。

次に、中学校の適正規模についてですが、中学校についても、多様な人間関係の中での学び合いが望ましく、そのためには、中学校では、各学年複数の学級編成、即ち2学級以上の学級編成が望ましいとされました。ただし、1学年1学級であっても、20人程度であれば、学び合いが可能であり、また一方で、きめ細かな少人数教育もできるという考え方のもと、許容範囲であるとされました。しかしながら、全校生徒数が30人を下回るような場合については、学び合いといった視点で適正化に関する協議が必要であるとされました。今後も見据えて、適正規模化に関する協議が必要な中学校につきましては、現在、あるいは今後30人を下回っていくと考えられる6校が挙げられました。以上の考え方にに基づきまして、協議が必要となった学校が、今回の検討の対象となりました。

なお、4の適正化に当たって配慮すべきことについてですが、資料にありますように、あくまでも統廃合ありきではなく、保護者や地域の方々と十分に協議を行った上で、合意形成を図っていくことが必要であるとされております。

それでは、資料の右側にまとめました学校規模適正化に向けた8つの提言を御覧ください。資料2には地図等を載せておりますので、位置関係の確認等のために御覧頂ければと思います。

最初は、森田地区についてです。森田地区は、九頭竜川の北側、国道8号線と芦原街道に囲まれた地域でございます。近隣は、河合地区、明新地区、中藤島地区などになってございます。森田小学校は、児童数が千人に達しており、今後も増加が見込まれますので、検討委員会では、速やかに2校への分割を進める検討が必要であるという提言です。なお、2校に分割する場合は、校区の見直しですとか、通学時間や安全面に関する十分な配慮が必要であるということが加えられております。

2番目以降ですが、こちらは小規模な学校がある地区についてです。2番目の殿下小中学校は、将来も小規模化を解消できない見通しとなっております。地理的な条件から、他地域からの児童生徒を集めることも困難で、今後、隣接校区への統合が望ましいとの提言であります。隣接しておりますのは、越廼地区、国見地区、旧一光地区、そして清水西地区ということになりますが、道路は、一光方面に直接行くことは難しいような地理的な条件となっております。

3番目には、臨海地域が挙げられております。この臨海地域は、海岸沿いの鷹巣小中学校から、国道305号線沿いに長橋小学校、国見小学校、国見中学校、越廼中学校、越廼小学校と、このエリアの学校を臨海地域の学校として示されているところでございます。この地域につきましては、どの小学校、中学校も小規模になっておりますので、4つの小学校を2つ程度に再編してはどうかということで、速やかな協議を進めることが必要とされております。中学校につきましても、小学校の再編に併せて協議を進めることが望ましいとの提言がなされております。

4番目は美山地区についてです。現在、下宇坂小学校、美山啓明小学校、羽生小学校の3小学校と、美山中学校がありますが、美山地区につきましては、まとまりのあるコミュニティが形成されていることや、今後の学校活動の活性化の観点からも、地区内の3つの小学校を1つに統合再編するとともに、美山中学校との小中一貫校とすることについても協議が必要ではないかという提言を頂いているところでございます。

続きまして、5番目の本郷地区についてです。本郷地区でも、今後、複式学級が増えていくため、小規模化の進展状況を見ながら、川西中学校区としての繋がりを重視し、鶉小学校への統合について協議を進めることが望ましいとの提言となっております。

6番目は、足羽第一中学校区の学校についてです。このエリアの小学校のうち、一乗小学校、六条小学校、上文殊小学校の3校において、今後、複式学級が解消できない状況が見込まれております。今後も小規模校化が進むことが予想されますので、東郷小学校、文殊小学校を拠点として2校にまとめていくことについて、協議を進めることが必要との提言です。

7番目の大安寺地区には、併設の大安寺小中学校がございます。今後、大安寺小学校で複式学級となっていくことが予想され、同時に、併設の大安寺中学校についても小規模化が進むことが予想されるため、再編案について協議することが必要であるとの提言です。委員会での再編案としましては、大安寺地区の南側に隣接する西藤島小学校、藤島中学校の地域、北側の鶉小学校、川西中学校の地域、これらのいずれかとの繋がりを探っていくという、2つの案が示されているところです。

最後に8番目の棗地区についてです。棗地区には、併設の棗小中学校がございます。棗小学校につきましては、今後、一層小規模校化が進み複式学級が見られるようになった段階で、鶉小学校との統合を協議することが必要であろうとの提言です。棗中学校につきましては、部活動の選択肢の視点からも川西中学校との統合について協議を進めることが望ましいという提言です。

以上、1つ目が大規模校、2つ目以降が小規模校に関するものですが、小規模校の提言につきましては、それぞれ共通の課題として、通学校の決定については、再編等をする場合ですが、保護者の意向を十分に踏まえて、柔軟に対応すること。校区の見直しが生じる場合は、通学時間や通学の安全についても十分に配慮することということも示されているところです。

答申の概要についての説明は以上でございます。

東村市長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、御意見等がありましたら、伺いたしたいと思います。

多田委員

今回の8つの提言に関しては、優先順位を指定したものではないと見てよいのですか。

事務局
(学校教育課長)

学校規模適正化検討委員会からは、協議の中で「ここはまず進めていかなければならないだろう」という順に、1番から8番となっています。特に1番の森田小学校については、千人を超えているということで、優先順位1番として考えていかなければならないというように、答申の中で示されております。

東村市長

他にありましたらお願いします。

春木委員

適正化検討委員会の答申の内容に関して、アンケートの結果が結構反映してあるのではないかと思います。このアンケートは、対象となる地域の保護者に対するアンケートですか。

事務局
(学校教育課長)

今回、検討委員会の基本的な考え方として、「まずは子どもたちの学習環境を」ということでしたので、現在、該当する地域の学校に通っているお子さんをお持ちの保護者の方、それから、可能な範囲で、今後入学する小さいお子さんをお持ちの方などにも協力頂ける範囲で御意見を伺っております。

春木委員

以前、教育委員会でも話があったと思いますが、例えば、現に通学している子どもさんや、あるいは卒業された方の意見もアンケートを取ってはどうかという話もあったと思います。その辺に関してはなかなか大変だと思いますが、特に考えなかったのでしょうか。

事務局
(学校教育課長)

全ての学校の卒業生というわけではないのですが、幾つかの高校に御協力を頂きまして、高校生意見も検討委員会の中でお聞きしています。それぞれ良いところ、不便だったところがあって、どっちが良い、どっちが駄目、ということではなかったのですが、意見は聞いております。

春木委員

保護者の性別ですが、父親か母親かの内訳についてはどうなっていますか。

事務局
(学校教育課長)

全体を通しての集計はしておりませんが、8割以上、9割方が母親です。

東村市長

今回の報告、提言の中では、適正規模については、教育環境をより良くする観点から、過度な大規模化、あるいは複式学級は教育上多くの課題があるというような位置づけのもと、一定の規模に再編していくことが望ましいという意見であったと思っておりますが、その点は、教育委員の皆様は、どのようにお考えですか。

木村委員

その観点から言うと、アンケートにおいても「少ないのが望ましい」とか「少ないほうが良い」との回答もありましたが、ある程度多い人数での活動も必要ですが、今、「少人数での丁寧な」というところが、また大切に思われているのかなと思いました。少し前の経過でいうと、「多くを集める」という方向になっていたかと思うのですが、新型コロナウイルスの影響で、分散して、少ない環境でも、例えばインターネットを使って交流ができるとか。そういう環境が、この1年ぐらいで変わってきたのかなと強く思えてきました。それで、エリアは大切に、自分の地域での少人数を大切にしつつも、いろんな人と意見を交わせるということもあるのかなと思っております。

また、森田小学校など人数が多い学校は、感染対策で距離を取りましょうということになっていて、特に、困っていることとか、混雑して大変だとか、人数が多いことによって、以前では考えられないようなことで困っていることがあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

吉川教育長

こういった新型コロナウイルスの状況下で、教育委員会としても学校再開に向けてガイドラインを出させて頂きました。その中で、基本的にはお子さん同士が2m以上離れるのが理想的だとは思いますが、現実問題としては難しいと思っています。少人数規模だとできるのですが、今、話に出ておりました森田小学校ですと、私も直接行って確認してきましたが、机の配置上、1m以上は確実に離すことはできますが、パッと見ると「密だ

な」という印象は拭えないと思いますけれども、通常の授業をしている上では、1mは確保できています。また、手洗いの状況につきましても、蛇口が少なければ、そういったところは増やすということで、今のところは困っているという状況はないのかなという印象です。

ただ、検討委員会の中でもあったように、これが例えば、災害が起きたというようなときに、例えば森田の避難の状況がどうかと言われると、校長の印象としても、避難や誘導に時間が掛かると。それから、廊下が狭いということで密集してしまうということについては、肌で感じているのではないかと思います。

ただ、御指摘のように、少ない方が感染上の問題としては確かに良いように思われるのですが、あくまで授業をするという意味では、新しい学習課程、教育課程の中で、話し合いを重視するという方向性を国においても打ち出されている以上、何らかの形で人数は一定程度いた方が良いのではないかと思います。

また、ICTについては、国のGIGAスクール構想で、本市としても1人1台の環境をできるだけ早く整えようということで取り組んでいます。今回のコロナ禍の中で、県においても、また学校によっては学校独自にYouTube等を利用して、復習や予習関係の動画を視聴して、家でプリントをして提出するというようなことはやってきましたが、いわゆる双方向という形での授業は、現在はなかなか難しい状況です。今後、環境整備はしていく方向ですが、私個人の感想としては、子どもたちと直に顔を合わせて、先生の表情や友達顔とか、そういったことを見ながらの授業というのが本来なのかなと思っています。

春木委員

具体的な話に入る前に、今回、小規模校とか大規模校を選んだ理由は分かるのですが、順化小学校のように、福井市の中央部にあって、人口がどんどん郊外に移っているという。このことに関しては何か検討されましたか。見ていると、順化もそれほど減るような感じはないですが。

事務局
(学校教育課長)

中心部の学校も、我々が小学生の頃は、順化、春山、この辺りも千人を超えるような規模の学校であったのですが、今は百数十人や二百人などとなっています。しかしながら、今後、複式学級になっていく、ということころまでは予想されておりませんので、今回は対象になりませんでした。

春木委員

市内の中心部の人口が減少するという問題は、だいたい収まったと考えればよろしいのでしょうか。

東村市長

収まってはいないと思いますが、市内中心部については、かつては家が店舗兼住宅というケースが多かったのですが、そこが店舗専用が変わって行って、住宅の部分が郊外に出ていかれるというケースが増えてきました。ところが、ここへきて、マンションの建設が非常に増えてきています。ただ、子どもさんを持つ若い世帯が多く入るところまではないところもあるので、小学校の子どもたちが増えるかどうかということになると、まだはっきりしていないところもありますが、今までの住み方というか、どういう方がどういうふうにするか、というところが変わってきているので、そのところをよく睨みながら、街づくりや、関連する課題の対応を進めていく必要があると考えています。

宮郷委員

学校の統合の話ですが、アンケートの結果、「通学距離は30分以内が望ましい」との回答が80%です。ところが、例えば「本郷小学校を鶉小学校と一緒にします」というと、30分以内に通学できるようには思えないのですが、30分以内で通学できる校区を考えるとしたら、どうやって通うのかな、ということを経験に思いました。

事務局
(学校教育課長)

今後、地元の方々の御意向もお聴きする必要がありますが、遠距離の通学になる場合は、スクールバスの手配などについても考えていかなければならないと思います。先ほどの本郷地区ですと、中学生は実際に川西中学校に通っていますが、小学生の場合は自転車通学というわけにはいきませんので、例えば地域バスを利用しながら、あるいはスクールバスを出しながら、ということであれば、30分は掛からない範囲であると思います。車では、本郷小学校と鶉小学校の間は10分程度だと思います。地図でいうと、本郷小学校区の南の方は、小学校からさらに5kmほど入っていくので、これまでよりは時間は掛かりますが、それでも30分までは掛からないと思います。

宮郷委員

私の場合は、中学校まで3kmでした。中学校なので、自転車で15分、雪が降ったら45分歩いて通ったのですが、親の送迎もなく、歩いても歩いても家に着かなかった記憶があって、45分は辛かったという思いもあってお聞きしました。

事務局
(学校教育課長)

現在、遠距離通学の定義につきましては、小学校では4km以上、中学校では6km以上となっております。これらにつきましては、公共交通機関の運賃に対する補助などをしていくということになっています。

春木委員

今、スクールバスの話が出ましたが、アンケートの中で、スクールバスの保護者負担が出てくるのではないかという意見がありました。しかし義務教育である以上は、そういうものを保護者に負担させるということではできないのではないかと思います。その辺はどうなのですか。

事務局
(学校教育課長)

例えば統廃合をすることになって、「遠くなるので、この地区はバスを出します」ということになりますと、これは保護者の負担はないのですが、御家庭の事情等で、「遠距離通学の範囲ではないがバスで通わせたい」とか「電車に乗せたい」ということになると、これは保護者の方で持っていていただくことになると思います。

吉川教育長

市の方で統廃合をする、例えば本郷の場合もそうですが、上郷小学校と下郷小学校を市の事情で統廃合したということですので、その通学については、市の方で保障するというので、無料でバスや乗合タクシーを利用して通っているという状況です。

一方で、美山地区は、統合前からの状況もありまして、一部で保護者負担が発生している。特に羽生とか遠くから来る場合ですが、勿論、利用補助は市として出しておりますが、一部、全額にはなっていないと思います。その辺については、アンケートの中で、もしも今後、統廃合を進めるのであれば、「そういったところの差がないように」という御意見ではないかと感じています。基本的には、今おっしゃったように、義務教育ということもあり、統廃合で校区の範囲が広がれば、保護者負担については考慮せざるを得ないと考えます。

春木委員	親が市内の方に勤務しているとして、子どもは親が連れて行くから、こちらの方の小学校に通わせたい、といったことへの対応は考えているのですか。
事務局 (学校教育課長)	小規模な学校については、そういうことも視野に入れて検討していく必要があるのではないかと、ということは検討委員会の中でも話は出ていました。
吉川教育長	今の話に関連しますと、いわゆる「留守家庭児童」という場合ですね。例えば海岸地区で、仮に親御さんが二人とも市内や別の地区に勤めに行っていて、子どもたちが家に帰っても誰もいないというような場合には、子どもたちが帰る場所を確保するという意味で、例えば親御さんが勤務しているところの近くで、留守を預かってくださる親族がいるなどといった場合であれば、そういう制度は今でも適用することはできるようになっています。ですが、勤め先がこちらだから一緒に連れて行って、というのは、教育委員会としては余程の特例措置があれば別ですが、現状では認めておりません。ただ、海岸地区や小規模学校のある地区ではそういう御意見も出ておりますので、その辺はまた考慮していくべきだとは感じております。
多田委員	至民中学校はどのような仕組みですか。
吉川教育長	至民中学校は特認校という制度で認めておりますので、市内どこからでも通学できます。ただし、毎年1学年の中で20名程度ということで人数制限があります。
春木委員	福井市の場合は1小学校区1公民館ですが、もしも今回の提言に従って、ある程度、学校を統廃合した場合に、公民館の扱いというのは、今のところはなるのですか。
東村市長	今のところ、決まったものがあるわけではありません。ただ、必ずしも小学校と公民館が一致しないところ、例えば、鷹巣地区は、小学校は長橋と鷹巣と2校あるのですが、公民館は1つです。あるいは、宮ノ下地区は、小学校はありませんが公民館はある、というように、少しいびつになっているところはありますので、その辺りは住民の方々の御意見も聴きながら、どのようにしていくかを検討することになると思います。
吉川教育長	適正化委員会の中の議論としては、仮に統廃合が行われたとしても、公民館まで一緒にするという事は、現状、難しいだろうと。例えば地区で体育大会を開催したり、地区の行事に子どもさんが参加したり、というようなことを考えたときに、公民館とセットで(統廃合を)というようなことは難しいのではないかとといった意見が出ていたように思います。
多田委員	前回の総合教育会議でも、学校という箱モノがなくても、地域のお子さんやコミュニティも含めて、公民館で地域を盛り上げられる、という話もあったと思います。
吉川教育長	そこは、地域の方の思いをどこまでこちらも汲み取っていけるかということかと。

多田委員

私の地区は、どちらかというと学校と一体化し過ぎて、学校がなくなると困ってしまうというところもあるのですが、その辺り、少し公民館の役割というのを見直す必要があると思います。

例えば統廃合によって学校という器がなくなったときに、学校は防災の役割も果たしており、グラウンドには備蓄倉庫があったりしますが、そういうことも、どう対策するのかということを経験の方に説明しないといけないのかなということを感じています。

ただ、提言については、個人的には、このとおりに早く進めた方が良いと思います。特に地域の方は、市からは正式な説明はしていないなかで、既に提言がマスコミなどから出てきていますから、どうなるのだろうかとか疑心暗鬼になるところもあります。早く説明をして、声を拾った方が進みやすいのかなと思います。

東村市長

今回頂いている提言は8つございますので、全部一緒に進めていけるかということ、なかなか厳しいものもあろうかと思いますが。そういった意味では、優先順位、あるいは地元の皆さん方の熟度、というようなものから順番付けをせざるを得ないということはあるかと思いますが。その辺りをよく調べ上げて進めていく、ということが必要になると思います。

多田委員

優先順位でいうと、ちょうど1番が大規模校で、2番は、具体的に統合と書いてないので少しよく分からないのですが、3番目は統合、再編なので。3番からは似たような感じなので、1、2、3番目までやって成功事例があると、その後がスムーズかなと思います。

吉川教育長

殿下地区は、先ほどの話にも出たように、親御さんが市内の方にお勤めの方がいらっしゃったりして、一緒に連れて行けるようにしてほしいという意見もあったり、どちらかというと清水の方に統合してほしいという意見があったりとか、結構、思いが様々です。ただ、複式学級については、子どもたちが可哀想だということは共通しているように思います。殿下の場合は、どうしていくかというのは、地区の方々から十分なコンセンサスを取れないと難しいのではないかな、ということを実際に感じています。

それに比べて、例えば美山地区は元々美山町という形で一体化して動いていますし、現状で言うと、みやま保育園が、こども園に移行して、美山地区全部の子どもが一か所に集まっています。それが、小学校になると3校に分散されて、中学校になるとまた同じ場所に集まってくるということに関して、親御さんから「そういったところを一緒にできないのか」という御意見を頂いているということもあります。その辺も、地域の方の意見を十分に聴いた上で、地域の方から要望が出てくれば、話は進むのかなと思っています。

多田委員

先ほどメリット・デメリットの話もありましたが、小さい学校は、小さいことによるデメリットはあったのですか。イメージ的には、小規模校は「きめ細かい」というものがあって、大規模校は「雑把」なイメージを持ってしまいます。それで、アンケートを見ると、保護者の方等はそういうイメージをお持ちのようですが、先生方から見ると、むしろ複式学級の方が負担のようなイメージがありますので、学校が大きくなるということと、クラスで教える人数が少なくなるということを同時にやるべきではないかと思っています。

国も、新型コロナウイルスの関係かどうか分かりませんが、少人数化の検討をされていますので、そこを合せて説明して、規模と教育環境は別

です、ということをお理解頂く必要があるかなと思います。

吉川教育長

教員の目線から言うと、複式学級の、少人数で非常に手厚いという、その「手厚さ」をどう感じるかということですが、極端なことを言うと、1対1で授業をしているような学校も実際にあります。教員の思いと子どもの思いでうまく関係構築ができれば良い面もあるのですが、ともすると、教師の考えをそのまま押し付けてしまう部分もあったりするというところで、多様な考えが生まれにくいということもあります。

また、複式学級になりますと、学年が違いますから教育内容が違おうので、授業1コマのうち前半はこちらの学年、後半はこちらを自習させておいてもう一方の学年を教えるという、いわゆる「渡り」という言い方をする教え方になります。ところが、教員も若い世代になってきて、そういう教育を受けてきていないため、中には、そういった授業のイメージができずに苦しむ、という先生もいるようです。

教員の定数の観点でも、複式学級になりますと定数的には教員の数が減りますので、そうすると、一人で体育も教え、音楽も教え、様々な教科も教え、というように、教員の面からすると、なかなか困難な面も多いというように感じています。

事務局
(学校教育課長)

教員の定数は、学級数に応じて決まってくるので、例えば小学校で完全複式の3学級ですと、授業をする先生としては3人しかいないということになります。時々、教頭が授業に入ることはできるのですが、基本的には常に2学年を見ているということで、今、教育長からもお話がありましたように、子どもに直接指導をしている時間と、その間、もう一学年の方は「演習問題をしていなさい」とか、「これについて2人で意見をまとめなさい」などということをお互いにするということになりますので、教師の「渡り」の技量も、非常に高度な技術が必要なので、なかなか大変です。

また、中学校につきましても、学級数に応じて教員数が配置されておりますので、例えば各学年10人ずつしかいないということになりますと、教員も、今の定数では6人ということになりますので、9教科の教員が揃わないということになります。このため、教科を掛け持ちで授業をしたり、あるいは、週に1日回ってくる講師の方に音楽の授業をお願いしたりと、そういったところも出てまいりますので、なかなか授業をする側も受ける側も、そういった面でのデメリットもあるかなと思います。

もちろん、よく目が届くというメリットは当然あることだと思います。

春木委員

学校規模の適正化に向けた8つの提言の中で、1番目の森田地区については早急に取り組まなければならない提言だと思いますが、確認しておきたいのは、文部科学省が、学校規模適正化に取り組めば補助金を出しますよ、というお話があったかだと思います。それで、森田小学校のように千人を超える学校を分割するような場合は、適正化の基準に合っているのですか。

事務局
(教育総務課長)

学校規模適正化というのは、単体で考えるものではありませんので、福井市全体で学校数がどうなるか、ということも含めた上で、国の方が判断されるのではないかと考えております。ただし、基準を見ておきますと、増加する場合も対象になるということで聞いておりますので、その辺りは国と十分協議しながら進めていきたいと考えております。

春木委員	そのことに関して、2校目の場所について、既に具体的な検討には入っているのですか。
事務局 (教育総務課長)	<p>まだそういった具体的な検討の段階にはございません。仮に、新しい学校を建設するとした場合に、過去の事例などから考えますと、最低でも5年程度はかかるのではないかと考えております。</p> <p>今回、答申を頂きまして、今日の総合教育会議の中で方向性が共有されるということになれば、次年度から具体的に検討に入りたいと考えております。その中で、こういった形が良いのか、ということ、地域の方の御意見を聴きながら進めていきたいと考えております。</p>
春木委員	こちらから、分割に関して、住民の方に具体的な提案を出すということですね。
事務局 (教育総務課長)	<p>いろいろと調査を行う中で、校区をどこで区切ったらよいのか、ということもあると思います。そうした中で、地域の方のいろいろな御意見を聴きながら、複数のパターンを作るような形で、その中で一番適したものを選んでいくという形になるかと思っております。最初からこれでいきましょうという形ではなく、検討段階でいろいろと御意見を聴きながら進めていくことになるのではないかと考えております。</p>
春木委員	私が気になるのは、今の人口で考えるのではなくて、将来的にどうなっていくのか、ということです。いつまでも増えるはずはないので。そうすると、周りの学校の配置状況なども考えないと、具体的な場所も決まらないと思うので、その辺を少し検討してもらおうとよいのかなと思っております。
事務局 (教育総務課長)	<p>森田地区は現在、区画整理が出来上がって間もない状態でございます。今後、新幹線道路なども新たにできることなども考えますと、まだ宅地化は進んでいくと考えられます。ただ、長い目で見ますと、当然、20年、30年先には、どこかでピークを迎え、また下降していくということも考えられますので、森田地区だけではなく、北部地域全体を見ながら考えていくことになるかと思っております。</p>
吉川教育長	<p>様々な検討はしていかなければならないと思っております。森田地区だけで完結できるものなのかということと、今おっしゃるように、土地をどれだけ確保しなければならないのか。この資料を見ますと、令和10年5月の予測では1,154人程度とのことですが、これでピークを迎えるかということ、これももう少し先ではないかというように予測されているということも聞いております。そうすると、それにも耐え得るだけの規模のものを造らないといけないのかなと。そうすると、2つに分けるときに、500人ぎりぎりのものを2つ造っても、将来的にまた足りないというわけにはいかないかなと思っております。その辺はまた親御さんの意見なども聞いていかないといけないかなと思っております。</p> <p>また、森田地区だけでなく、灯明寺など、明新地区なども増えてきていますので、その辺りも考えていく必要があるのかなと考えております。</p>
多田委員	場合によっては、この森田地区の人数でいくと、中学生もどんどん増えていくのですが、人数的には、中学校は本来1つでよいのですか。中学校のことは考えなくてもよいのですか。

吉川教育長	<p>中学校も足りなくなりますので、地元の方から御意見、要望として出ておりますのは、中学校を大きいものを新設して、森田小学校を2つに分けるのはどうか、ということは伺っています。ただし、地元の方と詳しく話をしているわけではありませんので、その辺も踏まえて考えていかなければならないということです。</p> <p>そうなると、少し大きめの学校をとということになると、どこに土地があるのか、という話になります。</p>
多田委員	<p>河合小学校区の生徒が森田中学校に行くということは考えられないのですか。灯明寺中学校もどんどん増えていくという話になると、わざわざ川を渡るのも大変だろうと思いますので。</p>
吉川教育長	<p>そこは河合地区の住民の思いを聞いてみないと何とも言えないと思いますが、河合地区は、現在は灯明寺にきていますから、どんどん灯明寺が増えてくるとことを考えますと、北部地区として総合的に考えていく必要があると思っています。</p>
多田委員	<p>それによって中学校の場所も変わってくるということですね。</p>
吉川教育長	<p>そうですね。そうは言っても、森田地区は、国道8号線の方は区画整理が済んでいて、そこを全部壊して学校を造るとするのは難しい状況なのかなとは思っています。その辺りは、地元と話をする必要があると思っています。</p>
春木委員	<p>森田小学校を2つに分けるとなると、今ある小学校の建物はかなり古いのですか。新しい学校の方に移りたいという御意見もあると思いますが。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>資料2-1の中ほどに、施設の面積や校舎等の建築年次を記載した表がございます。この中で、ピンク色が築50年以上を経過しているもの、黄色が40年以上を経過しているものとなります。森田小学校につきましては、校舎の一部が昭和37年に建てられておまして、これについては平成元年に大規模改修を行っております。また、体育館が昭和39年の建築ですが、こちらも平成29年に大規模改修を行っております。ただ、森田に限らず、他の施設も老朽化が進んでおり、大規模改修を行っていない施設もたくさんありますので、他の地区におきましても、こうした老朽化の状況をあわせて考えていく必要があると考えております。</p>
吉川教育長	<p>優先順位の話からすると、もちろん人数的なこともそうですが、資料にあるように、特に海岸地区の校舎が結構古くなっているというのが見て取れると思います。特に、水害であるとか土砂災害であるといった危険性のことも踏まえて考えていくと、そこは、優先順位がどうなるかというのは、改めて、総合的に考えなければいけないと思っています。</p>
東村市長	<p>安居中学校と安居小学校は、以前は小中併設で山の麓にありましたが、校庭が非常に狭いので、田圃を造成して学校を造るという発想になりました。その際、小学校を移転させるか、中学校を移転させるかとなったときに、地元の方の御意見をお聴きしますと、新しい学校は、より年が上の者が使うべきだと。それで、中学校を新しくしてほしいということで、小学校を残し、中学校を移転させたという例があります。</p>

今回、そういう中で、安居地区で大雨が降って、災害が発生しそうな状況になったのですが、小学校が避難所になっていました。これまでは、水害の場合は公民館が避難所になっていたのですが、新型コロナウイルスの関係で、小学校の体育館を避難所にしたのですが、やはり、山の麓にある小学校には避難がしにくい、という地元の方の御意見もありまして、その後、中学校を避難場所に変えました。

春木委員

今、教育長が言われました統合の優先順位ですが、何を評価項目として順位付けをするのか。これに関して、今、ひとつ出たのは、校舎の老朽化や危険性がありますが、他には何がありますか。人数の問題のほか。

事務局
(学校教育課長)

もちろん、将来的な人数のこともありますが、教育環境に関する保護者や地元のお考えを重視、優先すべきではないかと考えております。

春木委員

それはどういう意味ですか。例えば地元が「自分の地区を最初にしてほしい」ということであれば、それを優先項目に入れるということですか。

事務局
(学校教育課長)

先ほど市長のお話の中にも、「機が熟したところ」というお話もあったように、地元の「この学校は今なんとかしたいんだ」というような気持が強いところはそうだと思いますし、「このままが良い」というお話が出てくる可能性もあるかと思えます。

まずは話をお伺いして、検討委員会ではこの順番に書かれていますが、必ずこの順番で進めていかなければならないということでもないと考えていますので、まずは地元の声を聴きたいということです。

春木委員

優先順位に関しては、こちらから「こういう項目でやります」ということは、地元の方に知らせておいた方がよいのではないですか。

事務局
(学校教育課長)

「順番が来るまでできません」ということではありませんので。

吉川教育長

できるだけ早くしてほしいという御要望があれば、そこは我々としても、ある程度配慮したいと思います。先ほどから出ていますように、地元の合意がないと我々としても進めることは難しいので、そういった御意見がまとまり次第、優先順位を上げて取組むということは十分にあると思えます。

一方で、そうしているうちに、校舎が古くなってしまふ、ということもありますし、特に、山に隣接している学校もあつたり、沿岸部は、津波が来るかもしれないし、崖崩れが起きるかもしれないというところもありますので。そうしたハザードマップ上の位置付けについても地元の方に御理解いただかないといけないと思えます。

いろんな資料等も揃えた上で、説明をしていきたいと思えますが、地元との意見交換のスケジュールリングなどは何かありますか。

事務局
(学校教育課長)

具体的なスケジュールが決定しているわけではありませんが、できれば年内のうちに一度はお話を伺いに行きたいと考えております。

宮郷委員

美山地区ですが、アンケートを見ても、どこの小学校も、1つの小学校に統合してほしいという意見が多数あると書かれています。それで、美山中学校との小中一貫校とする、とありますが、小中一貫校のメリットはど

のようなものですか。

事務局
(学校教育課長)

仮に、3つの小学校を1つの小学校にして、中学校を今までどおりですと、通常の小学校6年間、中学校に進学して3年間という形ですが、小中一貫校にしますと、義務教育学校という形で、9年間の教育ということになります。もちろん、その中で学ぶ内容については小学校1年生から中学校3年生までの内容ということですが、やり方であるとか、区切りについては柔軟に対応することができるので、6年・3年でなくても、5年・4年で区切って教育を進めていくということも可能になってくると思います。9年間を見越した教育が可能になるという点がメリットとして挙げられます。

吉川教育長

他には、小中学生が同じ学校内にいれば、教員が兼務を掛けられるので、教員の数が圧倒的に増えるということになります。中学校の先生が、そのまま小学校の授業に入ることもできますし、それぞれ教科担任制を小学校で導入することも十分可能になります。

一貫校にするとすると、地図上で見ますと、美山中学校に通っている生徒は、羽生小学校や下宇坂小学校区の子どもたちは路線バスで通っているのが実状です。先ほどの保護者の負担という話があるので、そこをどう解消するかという課題はありますが、既に、現状として通学できる環境にあるということを検討委員会では重視されたのではないかと思います。

今、福井大学付属が義務教育学校になっていますので、その辺のいろいろな様子は聞かなければならないと思いますが、これぐらいの規模ですと、デメリットよりもメリットの方が大きいかと思います。大規模校になってしまうような義務教育学校では逆にデメリットの方が大きいと思いますが、美山ぐらいですと、教員の面でも学習環境の面でもメリットが大きくなると思います。

宮郷委員

義務教育学校も、校長先生、教頭先生ともにお一人ずつですか。

吉川教育長

義務教育学校になりますと、通常、校長は一人で、教頭は児童生徒数にもよりますが、大概二人です。前期課程(小学校)で一人、後期課程で一人という形になると思います。義務教育学校を地元の方が望むかどうかは話し合いということになります。

木村委員

例えば羽生小学校区の中学生は、路線バスで美山中学校に通うことになります。今、福井市内の小学生が、公共交通機関で通学しているということはないのでしょうか。

宮郷委員

社南小学校に通う南居地区の児童が、1、2年生だけがバスで、1人高学年の児童が付き添って通学しています。

吉川教育長

それと、本郷が、公共の乗合タクシーだったと思います。他にも、冬期間は、一乗地区から足羽第一中学校に通う生徒の中には越美北線で通う子もいます。

木村委員

仮に、美山が小中一貫校になる方向に進むとすれば、例えば羽生校区など遠い地区の子は、小学生も中学生もスクールバスで通ってくるということも考えられるということですね。

吉川教育長	本郷の例でいうと、福井市として統廃合するということであれば、経費負担をさせてはいけないのかなと感じます。地元も、スクールバスについて負担があるという意見は確かに出ていますので、考慮していかなければならないと思います。
事務局 (教育総務課長)	そろそろお時間もございますし、御意見もある程度集約されてきたかと思えます。あと1つ、2つの御質問、御意見で、市長に取りまとめをお願いしたいと思います。
木村委員	森田校区について、実際に、地区の方々からの「こうしなければならない」という強い意見というのは出ていますか。こちらから投げかけるのではなくて、地区からの「自分たちから動こう」という話が出ていますでしょうか。
東村市長	<p>森田の場合は、かつて地元の方たちが、土地区画整理事業の組合を作って区画整理を行ってきたという流れがあります。中藤の場合は、小学校用地を土地区画整理事業の中で生み出しましたが、森田に関しては、過去の経緯等から、そこまで人口が増えないだろうという想定もあったのだろうと思います。</p> <p>また、近年は、少人数化や、小中一貫などの考え方がいろいろと入ってくると、これから先の学校の形がどうなっていくのだろうかということが見えにくかったということもあって、森田については学校用地を区画整理事業の中では設けませんでした。</p> <p>今回、森田小学校が、非常に人数が増えるなかで、地元の方たちがどう言っているかということ、森田中学校を、河合地区からも来てもらうために、河合と森田の間辺りに造りましょうと。そして、今の森田小学校を、少し整理をし直す。それから、今の森田中学校のところに新しい小学校を1つ造るという在り方を、市の方でもよく検討してほしい、ということを地元からは言われています。</p>
木村委員	森田地区についてはあまり土地勘がありませんが、もともと多くの方が住んでいらっしゃるエリアと、これからどんどん増えるであろうエリアがあるんですか。
吉川教育長	増えていくのは、新幹線が通る辺り、栗森町浜から右側辺りですね。あの辺は、今、ものすごく土地を売り出していますし、どんどん増えている状況だという認識です。
木村委員	J Rの沿線は増えないのですか。
東村市長	J Rの西側は農地になっています。
事務局 (学校教育課長)	J Rの駅の東側は、もともとの住宅が密集している地域です。
吉川教育長	どこで校区を分けるかという話は、そう簡単にはいかないと思います。

木村委員 海岸地区と比べると、区域としてはコンパクトですね。

吉川教育長 地図のスケールを見ると、端から端までで3 km少々かなと。

木村委員 皆さん、2 kmか2.5 kmぐらいの距離で通っているということでしょうか。

東村市長 赤い線で森田地区の外周が表示されていますが、一番右側の縦のラインの外側の色が塗っていないところは坂井市です。そして、8号線と森田の間に、坂井市の磯部小学校があります。その小学校が目に見えるのに、森田の小学校に行くとなると非常に遠い、と言われる方もいらっしゃいます。また新しい道路が1本できると考え方が変わってくる部分もあって、難しいところはあります。

東村市長 他に御意見や御質問がありましたらお願いします。

東村市長 今日、本当に、いろいろと御意見を頂きましてありがとうございました。

皆さんの御意見をお聞きしていますと、まず8つの提言、それなりにみんな問題点を抱えているだろうという前提に立ちながらも、森田地区の規模の適正化については、やはり早急に解決すべきであって、保護者、あるいは地域との協議を早く始めるべきではないかという御意見であったのではないかと思います。

また、その他の小規模校の再編については、保護者あるいは地域住民の協力と共通理解を得ながら進めることが重要であり、それぞれの提案について、地域と協議を進める場を設けながら、検討を進めてほしいという御意見であったかと思えます。

また、まちづくりとの関係もあって、道路の整備、あるいは宅地の在り方、また、近年では新型コロナウイルスとの関係、そして、学校の少人数学級の配置であるとか小中一貫校のような新しい学校特性。こういうようなものも配慮しながら、そこをどういう学校にしていこうかということも併せて検討をして頂くことが必要ではないかということだと思いますので、今、申し上げたような地元との協議の場を早急に作って頂きまして、いろいろと議論を前に進めていきたいと思えます。また御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、本日予定をしておりました協議事項については以上でございます。最後に、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局 (教育総務課長) 本日はありがとうございました。

その他連絡事項等については特にございません。

この総合教育会議ですが、重点的に講ずべき施策などについて、随時開催しております。またその際には御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和2年度第1回福井市総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(以上)